

| | | | |
|---------|--|------|---------|
| 氏名(本籍) | おお いし ゆう じ (静岡県) 大石悠二(静岡県) | | |
| 学位の種類 | 博 士 (法 学) | | |
| 学位記番号 | 博 乙 第 1,169 号 | | |
| 学位授与年月日 | 平成 8 年 3 月 25 日 | | |
| 学位授与の要件 | 学位規則第 4 条第 2 項該当 | | |
| 審査研究科 | 社 会 科 学 研 究 科 | | |
| 学位論文題目 | 冷戦下の中東紛争 —イスラエルの軍事的覇権確立に至る中東地域の変動過程 (1948~1970) — | | |
| 主査 | 筑波大学教授 | 法学博士 | 進 藤 榮 一 |
| 副査 | 東京経済大学教授 | | 板 垣 雄 三 |
| 副査 | 筑波大学教授 | | 三 石 善 吉 |
| 副査 | 筑波大学助教授 | 法学博士 | 松 岡 完 |

論 文 の 要 旨

一方で、1948年のイスラエル独立宣言が「イスラエルの地(エレット・イスラエール)」に関する「本来的、歴史的権利」に言及していること、他方1988年のパレスチナ独立宣言が実効的支配の有無にかかわらずパレスチナの「国土」と「首都」とを定めたこと、これらに着目しつつ、政治的シオニズムの生成とそれにとまなう中東紛争によってきたる歴史的背景について、時間的には聖書の時代からオスマン帝国統治期までを見渡し、空間的には中東とヨーロッパとを結ぶ拡がりカバーする鳥瞰図を与えることから、この論文ははじまる(第一部および第二部)。ついで、第一次世界大戦を通じて英国によるパレスチナ委任統治が成立する過程、英国政府がパレスチナにおいて統治能力を喪失していく過程、第2次世界大戦を通じてシオニズム運動が米国をしてユダヤ人国家建設への主導権を発揮させるように仕向けていく過程、そして1947年11月国連総会が米ソの一致の上でパレスチナ分割決議を可決するにいたる過程が、それぞれ記述される(第三部、第四部および第五部)。

次いで、1948年5月14日のイスラエル独立宣言を契機に開始された第一次中東戦争がアラブ諸国側の惨敗に終わっていく経過について、アラブ・イスラエル双方の政治的配置と軍事的対抗関係の変転とが検討される(第六部)。また、米国ならびにソ連の積極的支持のもと、中東ではじめて社会主義政党を中心勢力にすえて成立したイスラエル国家が、はじめは中立外交路線を採用したにもかかわらず、アラブ難民の帰還を拒否するなど紛争要因を増大させながら、急速に西側陣営へと傾き、またソ連もシオニズム批判をあらためて明確にするに及んで、アラブ・イスラエル間の対立が冷戦の一環として展開するようになることが説明される。しかも、アラブ諸国の支配体制の動揺のなかから出現するエジプトのナセル政権が、軍事境界線の固定化のもとで、結局、軍事力ソースの東側依存に踏み切り、スエズ運河国有化を断行して、英・仏・イスラエル三国の共同侵攻(第二次中東戦争)を招くが、その失敗により高まるアラブ民族主義の旗手としてのナセルの声望にもかかわらず、アラブ諸国の結束や統合は進まぬまま、中東でソ連の影響力の阻止を唱えるアイゼンハワー・ドクトリンが中東の政治動向をますます冷戦の論理で整序していく過程が叙述される(以上、第七部)。1964年においてナセルがPLO設立を主導した背景、67年春のシリア危機に対するエジプトの対応、国連緊急軍のシナイからの撤退の経緯、イスラエル挙国一致内閣の成立にいたる過程が論じられたのち、1957年6月5日から六日間のイスラエルの電撃的勝利(第三次中東戦争)の内容が提示される(第八部)。その後のパレスチナ人ゲリラ活動の展開とPLOの変質、エジプト・イスラエル間で継続された「消耗戦争」の実態などが批判的に吟味され、その上で、1970年夏におけるナセル政

権の米和平提案受諾とヨルダン軍の PLO 武装勢力制圧とが、時代を画する事件として意味付けられる。ナセルの急死とヨルダン軍に追われイスラエルに投降したパレスチナ人ゲリラの末路とが、この画期を象徴的に物語る（第九部）。1973年の第三次中東戦争から1993年のパレスチナ暫定自治合意にまで達する政治過程を俯瞰しながら、未完であれこの和平プロセスを規定する与件が1970年までに確立したイスラエルの軍事的覇権であったことが指摘される（結語）。

審 査 の 要 旨

A) 長所と認められる諸点

イスラエルという国家が現実化する際に問題となる歴史的装置と、同国が独立後わずか20年ほどの経過のなかで中東地域に軍事的覇権を確立するダイナミクスとを、大きな構図のうち結合させ、すぐれた筆力で、一貫した叙述を与えたことは、まず高く評価されるべきである。

中東紛争に関する国際政治史上の主要な研究蓄積を咀嚼しつつも、1970年をもってイスラエルの軍事的覇権が確立したと認定し、これをアラブ民族主義の解体およびパレスチナ民族主義の内的矛盾という側面からも説明すべきことを強調し、さらに1948年～70年という時期区分の意義をシオニズムの歴史ならびに中東和平問題の展開ないし展望のなかで論じるべきだとするスキームを提起したことは、注目に値するオリジナルな寄与と認めることができる。中東紛争の歴史の一解釈というだけでなく、中東和平問題の現状に対する鋭敏な批評ともなっている。中東の政治変動を読解する有効なフェーズを浮かびあがらせた研究者としての直観力、洞察力は評価されてよい。

記述や推論を支える情報の獲得が、第一次的史・資料の発見やテキスト解釈を通じてよりも、むしろさまざまなメディア・文献のなかに散乱するアネクドットや情景描写の活用（引用と解釈）を通じておこなわれることが多い点は、この論文の特色である。それは、論文著者のジャーナリストとしての修練が研究者としての作業のなかに活かされていると見るべきである。いちじるしくヴィヴィッドな現実認識がこのような手法から生まれるのは、モイン卿と W. チャーチルとの関係やアブドルハキーム・アーミルの性格の記述などをめぐっても証明されている。論文中の随所で、現場を踏んでの土地カンが論述の迫力を強める効果を生んでいることも確認できよう。

B) 短所として指摘すべき諸点

論文が取り組む課題にかかわる基本概念（「冷戦」および「覇権」）についての理論的検討が十分におこなわれない点は、この論文の弱点である。このことは、1950年代後半、中東における英仏の伝統的覇権が衰退し、米ソの冷戦体制が確立するという問題に対する検討が深められないまま、のっぺらぼうな冷戦の継続のなかに第二次中東戦争が位置づけられるという欠陥とも、つながっている。また、武器供給をめぐる大国とイスラエルおよびエジプトとの関係が域内の軍事的覇権の形成をどのように規定するのか、そのメカニズムが明らかにされないまま終わることにも、つながっていく。

論文の主題（冷戦下の中東紛争）からすると、これに直接かかわる第六部以降の記述が全体の約二分の一（頁数では47.1%）の分量を占めるに過ぎないことは、やや不均衡の感をぬぐうことができない点である。

いくつかの重要な箇所、認識ないし判断の基礎が示されるべきなのにそうならないケースが認められる。国連のパレスチナ分割決議に際しての米国の集票工作など、その一例である。また、第二次中東戦争の叙述の根拠が、少なくとも注によれば、ほとんどハサナイン・ヘイカルの仕事に限られることや、ソ連の対イスラエル観急変（支援から敵意への）の説明がもっぱらマクシム・ロダンソンに依拠しておこなわれるなどは、論拠の薄弱な場合として、惜まれる点である。

B) で列挙した短所にもかかわらず、A) において指摘したこの論文の価値は損なわれない。論文著者は、現

在するどく関心を集めている「中東和平」問題の行方に対して、著者がもっとも得意とする手法において、歴史を展望する壮大な構想のもとで卓抜なスキャナー装置を働かせることにより、新しい断層写真を提出することに成功したといえる。このような形での新しい閃きをもつ問題構成の提示は、中東の政治変動の研究に対する貴重な貢献であり、それは作品の細部の欠点を補って余りあるものだといわなければならない。学位審査の対象としては、十分に博士号を与えるだけの価値をもった業績と認められることができよう。

よって、著者は博士（法学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。